

## 【労働者派遣法 第23条第5項に基づく情報公開】

(2025年6月末時点)

|                   |  |
|-------------------|--|
| 派遣労働者の数           | 181名   |
| 派遣先の数             | 27社  |
| 派遣料金の平均額          | ¥13,011 / 1日8時間当たり   |
| 派遣労働者の賃金の平均額      | ¥8,750 / 1日8時間当たり  |
| マージン率             | 32.74%   |
| マージン率に含まれる主な経費    | 社会保険料(健康保険・厚生年金)・労働保険(雇用保険・労災保険)の事業主負担分、有給休暇、定期健康診断費用、教育訓練費、交通費、人件費、求人広告費、営業利益 |
| 労使協定を締結しているか否かの別等 | 締結している<br>対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者<br>有効期間の終期：2027年3月31日                         |

マージン：派遣料金からスタッフ賃金を引いたものをマージンと言います。

マージン率：(派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

## 教育訓練に関する事項

| 対象となる派遣労働者 | 実施主体 | 教育訓練内容              | 訓練の方法  | 賃金支給の有無 | 費用負担 |
|------------|------|---------------------|--------|---------|------|
| 初めて派遣する労働者 | 派遣元  | 雇入時 社内規定・派遣スタッフとは   | off-JT | 有給      | 無償   |
| 勤労中の派遣労働者  | 派遣元  | 製造現場の作業教育(初級・中級・上級) | off-JT | 有給      | 無償   |
| 勤労中の派遣労働者  | 派遣元  | 品質管理の基本教育(初級・中級・上級) | off-JT | 有給      | 無償   |

## キャリアコンサルティング

キャリア・コンサルティングの相談窓口(相談無料)：0120-555-785 (フリーダイヤル)

## 福利厚生

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 各種保険         | 労災保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険 |
| 年次有給休暇       | 入社6カ月後より有給付与          |
| 慶弔休暇         | 忌引きの際に慶弔休暇の取得可能       |
| 産前産後・育児・介護休暇 | 法律に則って取得可能            |
| 定期健康診断       | 無料/年1回                |

※取得規定あり